

六本木三丁目児童遊園周辺地区 整備検討会ニュース

第9号

令和5年6月発行 港区

梅雨の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より港区のまちづくりへご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

港区では「六本木三丁目児童遊園周辺地区」の治安の改善を図るとともに、安全・安心な環境整備と新たなにぎわいの創出を目指し、検討を行っています。

そこで、去る6月13日に地元の皆様にご意見を伺う「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会（以下、検討会）」の第6回を開催しました。

本紙では、検討会のご報告と当日いただいた主なご意見をご紹介します。

今後も検討会ニュースにて、整備に向けた検討状況をご報告して参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 第6回検討会開催のご報告

第6回検討会は、①昨年度の振り返り、②実施設計の状況、③公衆トイレの設備等の3つのテーマを扱いました。特に③公衆トイレについては、港区が本年4月に策定した、『「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針（下図参照）』に基づき、当地区の公衆トイレを整備していくことをご説明しました。

当日はたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。裏面にて、当日いただいた主なご意見をご紹介します。

次回検討会においても、今回いただいたご意見を踏まえて、検討を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくごお願いいたします。

開催概要

- 日時：令和5年6月13日（火）
18：30～19：45
- 場所：麻布区民協働スペース
- 出席者：8名（オブザーバー1名）



「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針 -港区ならではの清潔できれいな公衆便所のあり方-

整備目標

「人の集まる“みなと”としてのトイレ

区民、在勤者をはじめ、国内外から港区を訪れる**すべての方々に向けて安心して気持ちよく利用できる公衆トイレを「おもてなし」の気持ちをもって提供し、人の集まる“みなと”としての新たな公衆トイレを目指します。**

整備方針

- ◆「個室」のトイレを基本として整備
- ◆「非接触化」により感染症対策を徹底
- ◆**サステナブル**な公衆トイレを整備
- ◆公衆トイレの**利用シーンを広げる機能**を導入
- ◆**安心**を感じられる、**明るい公衆トイレ**を実現
- ◆だれもが分かりやすい**情報表示**
- ◆断水時・停電時の**防災機能**を導入
- ◆IoTを維持管理に活用

2 当日の主なご意見



1. 公衆トイレについて

①位置について

- ・女性用トイレがユニバーサルデザイントイレの後方にくるのは、見通しが悪いため避けた方が良い。
- ・死角になると犯罪が起きてしまう。遠くからでも入口が見えることが重要である。
- ・ユニバーサルデザイントイレと女性用トイレを逆（ユニバーサルデザイントイレを後方、女性用トイレを前方）にしてはどうか。しかし、その場合、身体障害者が使いづらくなるため悩ましい。
- ・女性用トイレは独立していた方が安全なのではないか。
- ・女性用トイレは人通りから見えただ方が良いのか、トイレに入るところが見えない方が良いのか悩ましい。

②設備等について

- ・汚れが目立たないような設えにしてもらいたい。
- ・手洗い場は子供の手の届く高さなのか気になる。商業施設等では大人用と子供用の高さの異なる手洗い場が備わっているが、それだけのスペースを当地区において確保できるか。
- ・子供の手洗い用には手を伸ばせば届く位置に固定式の台を設置してはどうか。
- ・児童遊園の中に手を洗う水場があれば、子供にはそちらを利用してもらえば良いのではないか。
- ・非常警報ボタンは、便座に座っていて体調が悪くなった時に押すものと、身の危険を感じた時に押すもの、の最低2つが必要。襲ってくるような人はボタンの押せない奥へと、被害者を押し込んでくるはずだが、2カ所に設置されていればボタンを押せる可能性が高まる。

③維持管理等について

- ・ユニバーサルデザイントイレは多目的で誰でも利用できてしまう。“ユニバーサル”という言葉で誤魔化されるとあらゆる目的で使われてしまう。
- ・LGBTへの対応はどのように考えているのか。ビル内で管理されている歌舞伎町タワーのジェンダーレストイレでも問題になっていることを考えると、管理しにくい当地区でどのように管理していくか重要である。
- ・3月開催の説明会において、地元の方から自ら掃除している状況や墓苑横の側溝での排泄行為の目撃等の意見をいただいた。実施設計では地元で苦勞している方の意見を反映し、原点である4Kを解消してもらいたい。
- ・今のうちに予想される問題を勉強し、想定内にしてもらいたい。整備して半分で、維持管理で半分である。

2. 道路空間について

- ・荷捌きスペースについて、原案では西側のみの設置だが、東西両サイドに設けないと不公平に見える。歩道が広がることを楽しみにしているにも関わらず、荷捌きスペースのある西側はそれを享受できない。
- ・東側に荷捌きスペースを設けた場合、地区内でUターンして利用することとなり好ましくない。そのため、原案通り、西側だけで良いのではないか。
- ・歩車道の段差を小さくするための嵩上げは、沿道の方にとっては、自分のビルに関わる重要なことである。どの程度嵩上げするかは沿道の方の意見を聞いたうえで、大雨等の際でも安全な高さを検討すべきである。
- ・荷捌きスペースに一般車両が停車することは違法駐車となるのか。駐車禁止等で取り締まる対応をするのか。
- ・本来はゾーン規制と時間規制をかけあわせて、20分間は駐車可能とすること等が理想である。
- ・電柱は無くしてもらいたい。しかし、電柱をなくした場合、電柱に設置されている防犯カメラをどうするのかは問題である。
- ・墓苑横の坂下までが狭くて暗い状況である。坂下まで新しい街路灯をつけてもらえるのか。

◎ご質問・ご意見等、随時受付けておりますので、下記までご連絡ください。

連絡先：港区麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係（担当：飯塚・渡辺）

[TEL] 03-5114-8803 [FAX] 03-3585-3276